

平成28年度公益社団法人鳥取県人権文化センター 第5回理事会議事録

- ・日 時 平成29年3月6日(月) 13:30~14:30
- ・場 所 鳥取県人権文化センター2階 会議室(鳥取市扇町21)
- ・出席者数 12名(内訳:理事11名、監事1名)
- ・出席者名簿 別紙のとおり
- ・議 題 別添資料のとおり

事務局 ただいまから、平成28年度公益社団法人鳥取県人権文化センター第5回理事会を開会いたします。

はじめに会議定足数について申し上げます。本日は理事15名中、11名の理事に御出席をいただいております。定款第32条の規定により本理事会が成立しましたことをご報告いたします。また、本日は本川監事にもご出席をいただいております。はじめに、当センターの田中会長からご挨拶を申し上げます。

会 長 こんにちは。理事の皆様には何かとお忙しい中、お集まりいただき有り難うございます。梅の花も咲いて春の訪れを感じているところですが、先月の山陰の大雪では地域住民の暮らしに大きな影響を与えたところ。被害に遭われた方にはお見舞いを申し上げます。また、先週、倉吉で会議がありまして見ましたところ、まだ多くの屋根にブルーシートがかけられていて、地震の爪痕の深刻さを感じました。これをきっかけに地域を見つめ直し新たな地域づくりに繋がったらいいなと思います。

昨年4月に障害者差別解消法が施行されて、障害のあるなしに関わらず、人格と個性の尊重をしなければならないと思います。

また、部落差別解消法が昨年12月に施行されました。罰則のない、また財政的裏付けの措置がない理念法ですが、部落差別解消に向けて大きな意味があると感じます。センターとしても、さらに啓発活動に取り組んで参りたいと思っていますところ。です。

本日は主に来年度の予算について審議いただく予定です。限られた時間ですが、慎重審議の上、理事会を実りあるものになりたいと思いますのでよろしく申し上げます。

事務局 次に、議長の選出ですが、定款第31条の規定により、理事会の議長は会長が行うことになっております。では、田中会長よろしく申し上げます。

議 長 議長の田中でございます。理事の皆様のご協力をいただき、円滑な議事進行を図りたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

議 長 それでは、議事に入ります。議案第1号「平成28年度補正予算(案)」について、事務局から説明してください。

事務局 (「平成28年度補正予算(案)」について説明)

議長 ただいま、平成28年度補正予算(案)について説明がありました。これに対するご意見、ご質問等はございませんか。

内田理事 学習資料について有償で販売されたのは何冊ですか。これまで有償で買っておられた方については、来年度からどうなるのですか。これからどういう形で手に入れればよいのですか。

事務局 来年度からは、県の補助金では無償配布分のみ印刷することとしました。これからは有償分についてはセンターの自主事業として印刷することになりますので、引き続き手に入れていただけます。会計上は、有償分と無償分は、きちんと区分して印刷することになります。平成27年度に有償で販売したのは全体8000冊のうち、半分の約4000冊でした。

中林理事 補足をします。元々平成22年度までは学習資料の印刷費は対象外という整理をしていたところですが、平成23年度になって色々な事情で印刷費を補助対象とする中で、有償分は対象外ということをも明記していなかったわけです。センターの方からすると印刷費は丸々対象と読める訳ですが、一方で販売収入を得ながら他方で補助金をもらうというのは利得が発生しているということで、補助金交付要綱に違反している訳ではないけれども指摘を受けた平成27年度については自主的に返還してもらうという提案をさせていただいたところです。

議長 ご異議がないようですので、原案のとおり総会に諮ることとします。

議長 次に、議案第2号「平成29年度事業計画(案)」及び議案第3号「平成29年度当初予算(案)」について、事務局から説明してください。

事務局 (「平成29年度事業計画(案)」及び「平成29年度当初予算(案)」について説明)

議長 ただいま、平成29年度事業計画(案)及び平成29年度当初予算(案)について説明がありました。これに対するご意見、ご質問等はございませんか。

議長 ご意見がないようですので、平成29年度事業計画(案)及び平成29年度当初予算(案)について、原案のとおり総会に諮ることとしてよろしいでしょうか。

理事 (異議なし)

事務局 ご承認いただきましたので、原案のとおり総会に諮ることにします。

議長 次に、議案第4号「役員の選任（案）」について、事務局から説明してください。

事務局 （「役員の選任（案）」について説明）

議長 ただいま、「役員の選任（案）」について説明がありました。これに対するご意見、ご質問等はございませんか。

理事 （質問なし）

議長 ご異議がないようですので、原案のとおり総会に諮ることとします。

議長 次に、議案第5号「平成30年度市町村支出金の算出方法」について、事務局から説明してください。

事務局 （平成30年度市町村支出金の算出方法について説明）

議長 ただいま、「平成30年度市町村支出金の算出方法」について説明がありました。これに対するご意見、ご質問等はございませんか。

内田理事 平成27年度国勢調査の確定値は、今後も使っていくのですか。

事務局 今後5年間は、この数字を使用したいと考えています。

大谷理事 市町村支出金要請額を平成30年度に11万7千円を増やして740万にしている理由は何ですか。毎年上がっていくということですか。

事務局 平成30年度の伸び額が平成29年度の伸び額と同じと仮定した場合の推計値です。内容は、職員の定期昇給を見込んだ人件費です。際限なく上がるわけではありません。職員が入れ替われば人件費も減少します。

小林理事 町村会でもいろいろ議論はあったんですけども、以前から非常に少ない給与体系であったということと、県もセンター職員の処遇改善を考えていかなければならないということで、町村会としても県が認めたものと同じように認めることにしたわけです。

議長 他にご意見がないようですので、原案のとおり総会に諮ることとします。

議長 次に、議案第6号「総会の招集」について事務局から説明してください。

事務局 (「総会の招集」について説明)

議長 ただいま、「総会の招集」について説明がありました。これに対するご意見、ご質問等はございませんか。

大谷理事 ちょっと戻りますれど、議案第2号の中にあるネットワークファシリテーターというのは無償で派遣しているのですか。又は派遣先から報酬をもらっているのか、教えてください。

事務局 派遣要請する側が講師謝金を用意されており、実際に、派遣したファシリテーターは派遣先から謝金を受け取っています。今年度は全員、有料で派遣しています。ただ、依頼のあったところと話をしまして、謝金の用意がないという場合があったときにセンターの方で謝金を用意する可能性はあります。

議長 他にご意見がないようですので、原案のとおり総会を招集することとします。

議長 次に、報告事項について事務局から説明願います。

事務局 このことについては、10月の理事会でアンケート調査の結果を報告したところですが、その後、疑義のあった部分について該当市町村に確認して資料を修正し、結果をグラフ化して見やすくしております。(「鳥取県人権教育推進協議会との統合に関する関係団体の意見とりまとめ結果について」説明) このアンケート調査の結果も踏まえながら、関係者と協議を継続していきたいと考えています。

議長 ただいまの報告についてご意見、ご質問等はございませんか。

内田理事 反対意見の中で「市町村を直接サポートする事業が減るなど、関係が疎遠になる」とあるが、どういう意味ですか。

事務局 アンケートに記入した方が心配されているのだと思います。統合したら必ずそうなるということではないと思います。当センターの職員が、それぞれの市町村の担当者の方と研修プログラムを作るとか、その担当部署をフォローする事業をしています。統合したことによって、今まで手厚くしていたものが後退してしまうのではないかという恐れを感じて記入されたものだと思います。

議長 引き続き、検討を重ねていくという姿勢でよろしいでしょうか。

理事 (異議なし)

議長 次に、定款第22条第6項の規定に基づき、会長、副会長、常務理事の職務の執行状況の報告を行います。まず、常務理事から報告してください。

佐々木 下半期の執行状況を報告します。事務局では、調査研究事業のうち、今年度で終了する「共に生きる社会をめざして」の研究の成果である学習資料を発行しました。ネットワークファシリテーターの専門講座、フォローアップ講座の開催や市町村等の要請に応じて研修支援も可能な限り対応しました。人権相談事業や人権ひろば21の管理についても支障なく運営しました。以上報告します。

田中会長 センターの色々な決裁に加えて、12月には人権週間フォーラムに出席しました。障害のある人も障害のない人も「共に生きる社会をめざして」をテーマとして調査研究事業を行った成果の発表会を2月と3月に開催しました。この成果を地域などでの人権啓発に活かしてほしいと思います。また、機関紙第64号を発行し、啓発パネルやふらっちょーの貸し出しも行いました。以上報告します。

前田副会長 11月17日、センターで事務局長から市町村法令外負担金の審議結果の報告を受けました。12月19日、市町村支出金の算定について事務局長から相談を受けました。2月3日、センターで部落差別解消法について勉強させてもらいました。2月27日、理事会に諮る資料について事務局長から説明を受けました。以上報告します。

議長 その他で、何かありますでしょうか。

理事 (意見なし)

議長 予定した議事が全て終了しました。これで理事会を終了します。議事進行にご御協力をいただき、ありがとうございました。

事務局 以上で、本日の理事会を終了します。お疲れ様でした。

平成29年3月6日に開催された、平成28年度公益社団法人鳥取県人権文化センター第5回理事会の議事内容は以上のとおりです。

平成29年3月6日

議長

田中朝子 

監事

本川博孝 

(別紙)

平成28年度 第5回理事会(平成29年3月6日) 役員出欠表

理事名	現職等	出欠	備考
田中朝子	鳥取県連合婦人会会長	○	
前田義機	鳥取県保護司会連合会会長	○	
國岡俊一	鳥取県民生児童委員協議会理事	×	
中田幸雄	部落解放同盟鳥取県連合会執行委員長	×	
岡崎周治	鳥取県人権教育推進協議会会長	○	
梓島和江	(一社)鳥取県母子寡婦福祉連合会会長	○	
沖田博敬	(公社)鳥取県老人クラブ連合会会長	×	
内田克彦	(公財)鳥取県国際交流財団常務理事	○	
谷口直樹	(公社)鳥取県医師会事務局長	○	
大谷芳徳	鳥取県商工会議所連合会幹事長	○	
杉本新二	(社福)鳥取県社会福祉協議会専務理事	×	
中林宏敬	鳥取県総務部人権局長	○	
亀屋愛樹	鳥取県市長会事務局長	○	
小林昌司	鳥取県町村会会長(若桜町長)	○	
佐々木満也	(公社)鳥取県人権文化センター事務局長	○	

○…出席 11名、×…欠席 4名

監事名	現職等	出欠	備考
本川博孝	日本労働組合総連合会鳥取県連合会会長	○	
政田孝	税理士	×	

平成28年度

公益社団法人 鳥取県人権文化センター第5回理事会議案

日 時 平成29年3月6日(火)
午後1時30分から

場 所 鳥取県人権文化センター 2階会議室
(鳥取市扇町21)

公益社団法人 鳥取県人権文化センター

理 事 会 次 第

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

議案第1号 平成28年度補正予算(案)について

議案第2号 平成29年度事業計画(案)について

議案第3号 平成29年度当初予算(案)について

議案第4号 役員を選任(案)について

議案第5号 平成30年度市町村支出金の算出方法について

議案第6号 総会の招集について

4 報告事項

5 その他

6 閉 会